るに際して、景観、環境負荷

0)

どのように実現していただける 用意があると答弁されているが ある。これまで施行者にはその

(風害、日影、電波障害など)

区の市街地再開発事業を実現す

ある。武蔵小金井駅南口第2地

体の自立の表れであり、象徴で

ア優れたまちづくりは、自治

百瀬和浩(みんなの党)

提供し、意見交換をするべきで計の進捗に合わせ情報を市民に

行者に指導していくのか。分設

これらを施行者に報告し、今後

ついて質問しました。

市民の意見の集約に努めてきた。

定をする過程において、多くの

ア都市計画決

る考えである。

反映させるべく、どのように施 について、市民の意見を設計に

系が求められている

小規模企業振興法で 地域社会・経済活性化を

- 6 -

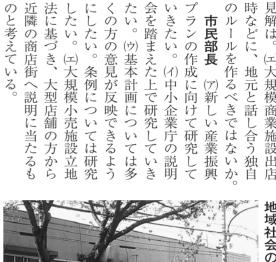
という考えに基づいている。ま 続して行われることが地域社会、 これは、小規模企業の事業が持 51年ぶりの基本法制定である。 地域経済の発展のために不可欠 本法が成立した。この分野での 事業者の視点も含めた新たな体 た、小企業の6割を占める個人 今年6月に小規模企業振興基 関根優司 (日本共産党)

見解は。丘大規模商業施設出店 広く意見を募集すべきと思うが

を考えるべきと思うが見解は。 どうか。

ウ計画・条例策定時に 並行して、墨田区のように中小 企業振興基本条例を策定しては (イ)法律に基づく基本計画策定と テのようなものを作成し、対策 の悉皆調査を行って医者のカル (ア墨田区に倣い、市内全業者 市内全ての商工団体を始め 法に基づき、大型店舗の方から くの方の意見が反映できるよう 会を踏まえた上で研究していき いきたい。分中小企業庁の説明 のと考えている。 にしたい。条例については研究 たい。

ウ基本計画については多 プランの作成に向けて研究して 近隣の商店街へ説明に当たるも したい。「一大規模小売施設立地 市民部長
ア新しい産業振興



地域社会の発展に不可欠 小規模企業の振興は地域経済・



合われた南口第2地区 8月の都市計画審議会で話し

設置に至っていない。委員構成 枠は課題として認識しているが

は、

市民公募委員を入れよ 市計画審議会に

だ

倫子(生活者ネット)

の変更は条例改正が必要である。

ょ

b

枠を設けていないのは小金井市 化とともに、権限も拡大されて と他1市のみである。また、2 26市のほとんどが市民枠を設け、 いる。2000年3月には多摩 1991年の地方分権一括法 るかは疑問である。活発な議論 ても、これまでの運営ではその 伺う。公公募市民の委員を入れ ここまで時間がかかった経緯を 置について、現在の検討状況と、 と提言が出ている。「万市民枠設 公募市民枠5人以内を設けよ」 進会議から「委員構成を変え、 にしていくために、審議会に検 が十分に引き出され反映され

議

市

005年11月には、

市民参加推

目立した自治体構築

に向けて

会

正され、都市計画審議会の法制 の制定によって都市計画法が改

> どの資料を準備してはどうか。 討過程が分かるものや複数案な 都市整備部長 ア委員の市民

と考える。 理解していだだく努力が必要か 必要とあれば、事前に説明して それによって対応していく。分 提言を議会がどう判断するか、 ア市民参加推進会議の

提案しました。 グを視野に入れた空き家対策を ■その他、住み替えのマッチン

進協議会事業」を活用。事業の 体が「学校支援ボランティア推 特徴として、スクールコーディ 自治体が3分の1ずつ負担する けられている。また、国と都と 行うなど、役割が明確に位置付 ボランティア間の連携調整等を ネーターがボランティアと学校、 都内で8割、23市区町の自治 田頭祐子(生活者ネット)

スクールコーディネー



学校教育部長

ア市独自の地

調整を誰が行っているのか。圧 事業の課題は。

ヴ市では、連絡 生徒支援と学校の負 実態は。対事業を活 放課後子ども教室は有償である。 学校は無償ボランティアだが、 消耗品費等が支払われる。ア市 補助金事業で、コー が活用しない理由は。(小市独自 には1時間千級円の謝礼金、

ターの育成が必要である。

指導室長 ヴ連絡調整は学校

が主体的に進めている。

生涯学習課長 田子ども教室

ランティア団体、市全体を活性

を理解して主体的に活動するボ つながりが切れることや、現場 方向である。

(小教員等の異動で 域連携協力校もこの事業と同じ

化できるスーパーコーディネー

減免制度の拡充を 国保税の負担軽減

げるとともに、負担軽減策の拡 険税アップは行うべきではない 対する認識は。分これ以上の保 倍から2倍に跳ね上がり、収入 充を。「三国庫負担金・補助金の が、見解は。ヴ国保税を引き下 ている。⑦被保険者の負担感に に占める国保税額も大きくなっ ●国保税は10年の間に1・5 板倉真也 (日本共産党)



負担割合の引上げを求めている。 ウ 法定軽減がその役割を含んで 政を運営する市の責務である。 定せざるを得ないことも保険財 いる。圧市長会を通じて、公費 障制度維持のため、 大幅引上げを国に求 いしている。

引定期的に税率改 市民部長 ア安定 めないか。

制度の活用も含め研究したい。

教育長が重要な課題である。

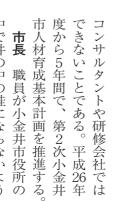
2千%円の謝礼を支払っている。 のコーディネーターには、半日

②首都直下型地震は30年以内 負担をお願 的な医療保

場合には、新たな施策の展開や 助成施策の拡充を図ると理解し の拡充を。分耐震化が進まない 己負担を減らすための助成制度 ている。「万木造住宅耐震化の自 に70%の確率で発生するとされ

てよいか。

状況等、市財政等を総合的に勘 を考えている。、公公共的な観点 供、耐震相談の支援を行うこと 組むことができるよう、情報提 からの必要性、国、都、他市の 所有者が主体的に耐震化に取り まちづくり担当部長 検討するものと考える。 (ア)建物



として招き、管理職のマネジメ 過日、近隣市の副市長経験者で ントの研修・講習を行った。 にしてもらいたいと思っている。 中で井の中の蛙にならないよう NPOの理事長である方を講師

第三者機関

などについて質問しました。 調査の結果を受けて」というテ ■その他、「全国学力・学習状況 ーマで、目的や調査結果の活用

市民参加が求められる

再開発事業 小金井市役所職員の 意識改革は管理職から

ていただくようお願いする。

まちづくり担当部長

の事業計画等の検討の参考にし



の職員を評価するとき、市は職 革を行い、小金井市の体質改善 える必要がある。職員の意識改 次の言葉は、他自治体との比較 かという言葉が必ず出てくる。 員をどのように教育しているの 人だから、民間企業の発想に応 である。市民のほとんどは民間

斎藤康夫 (市民会議)

市民の方々が、小金井市役所

を変えなくてはならない。 善を行うべきである。 修が非常に少ない。 をするためには、管理職の意識 を設置して、3年計画で体質改 現行の職員研修では管理職研

遂げたときであり、 指導を受けて難しい たと感じるときは先 総務部長 職員として成長し ,仕事を成し 輩や上司の